

旭川市 BPO 導入可能性調査業務委託に係る質疑と回答

旭川市BPO導入可能性調査業務公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

更新日：令和6年4月26日

No.	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	<p>『旭川市BPO導入可能性調査業務公募型プロポーザル実施要領』6ページ、第5参加表明手続</p> <p>・旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されていない事業者は登記事項証明書等を提出することとなっていますが、下記書類について、写しでの提出は可能でしょうか。</p> <p>イ 登記事項証明書（現在又は履歴事項全部証明書） ※3か月以内のもの</p> <p>エ 納税証明書（本店所在地の市町村税又は都税，消費税及び地方消費税（国税））※3か月以内のもの</p>	<p>写しでの提出は可能です。</p>
2	<p>「エ 納税証明書」につきましては、参加表明書に記載の証明書を基準としてご準備させていただき認識でよろしいですか。</p>	<p>そのとおりで結構です。「納税証明書」につきましては、第4参加資格要件(5)の確認のために用いる書類ですので、確認可能なものを御提出ください。</p>
3	<p>オ 同種業務の概要や実績を示す書類」につきましては、再委託として実業務を担当した事例を含めてよろしいですか。</p>	<p>含めて構いません。</p>